

第6回阿蘇草原再生千年委員会<<ステージII>>議事録

議事概要

日 時	平成28年11月17日(木)	午後2時00分 ~ 3時30分
場 所	ホテルニューオータニ博多3Fローズルーム	
次 第	一、開 会 <佐藤市長> 二、出席者紹介 <事務局 > 三、委員長あいさつ <委員長 開催主旨> 四、議 事 1、熊本地震からの復旧・復興プラン(県) 2、国(環境省、農林水産省)の取り組み 3、現況報告 ~各地の被災状況と来春の野焼き、あか牛放牧等の様子について~ 4、意見交換 5、今後について 五、閉 会 <佐藤市長>	

構成委員および出席者名簿 (敬称略、委員名は50音順、No.に★は新任 ☆は異動等)

No.	お名前	ご所属団体・法人名と役職名	出欠
1	坂本 正	委員長 元熊本学園大学学長	出席
2	秋岡 廣宣	熊本放送代表取締役社長	出席
3	石原 進	九州観光推進機構会長	欠席
4	磯松 浩滋	熊本朝日放送代表取締役社長 【代理】取締役総務局長 坂口正純	代理出席
5	磯山 誠二	九州商工会議所連合会会長 【代理】福岡商工会議所 総合企画本部長 高比良拓児	代理出席
6★	金丸 康夫	農林水産省九州農政局局長 【代理】九州農政局次長 山田耕士	代理出席
7	大西 一史	熊本市長 【代理】熊本市副市長 高田晋	代理出席
8	甲斐 隆博	肥後銀行取締役頭取 【代理】肥後の水とみどりの愛護基金 常務理事 吉津克俊	代理出席
9	蒲島 郁夫	熊本県知事	出席
10☆	川崎 隆生	西日本新聞社代表取締役会長 【代理】取締役編集局長 遠矢浩司	代理出席
11	河村 邦比児	熊本日日新聞社代表取締役社長 【代理】常務取締役 浜田浩生	代理出席
12	北沢 克巳	環境省九州地方環境事務所長	出席
13	高橋 佳孝	阿蘇草原再生協議会会長	出席

14	田川 憲生	熊本商工会議所会頭	出席
15 ★	熊野 千恵美	生活協同組合連合会グリーンコープ連合会長	出席
16 ★	山下 毅	NHK 熊本放送局局長	出席
17	日置 和彦	阿蘇市町村会会長、西原村長	欠席
18	松尾 新吾	九州経済連合会名誉会長	出席
19 ★	片岡 朋章	(株)熊本県民テレビ代表取締役社長	欠席
20 ☆	本松 賢	(株)テレビ熊本代表取締役会長 【代理】総務局長 前田潤	代理 出席
21	米澤 和彦	前阿蘇草原再生千年委員会委員長《ステージⅠ》	出席
	佐藤 義興	事務局:(公財)阿蘇グリーンストック理事長	出席
	山内 康二	事務局:(公財)阿蘇グリーンストック副理事長	出席

*参考資料

- 資料1 平成28年熊本地震からの復旧・復興プラン
- 資料2 熊本地震被災に対する農林水産省の取組について
- 資料3 平成28年熊本地震による阿蘇地域牧野の被害状況と災害復旧対策の現状について
- 別冊 国立公園「阿蘇」みらい創造懇談会 提言、国立公園満喫プロジェクト
- 別冊 全国草原の里市町村連絡協議会設立総会次第
- 参考資料 (草原の被災の様子)

議事概要

(事務局)

予定の時間となりましたので、これより第6回阿蘇草原再生千年委員会を開催いたします。先に資料の確認をさせていただきます。みなさまのところにお配りしております本日の会議資料でございますが、標題が第6回阿蘇草原再生千年委員会ステージⅡ一部、資料Ⅰから資料Ⅲまでございます。全国草原の里市町村連絡協議会設立総会次第がございます。環境省の方から国立公園阿蘇みらい創造懇談会提言の資料がございます。最後に参考資料を準備しておきました。以上が配布資料となっております。不備等がございましたら後程申し出をお願いします。

それでは、開会に当たりまして事務局の公益財団法人阿蘇グリーンストック理事長の佐藤義興よりご挨拶を宜しくお願いします。

一、開会 阿蘇グリーンストック佐藤理事長

それでは、改めましてこんにちは。早速ですが、第6回阿蘇草原再生千年委員会ステージⅡを開催したいと思います。

二、出席者紹介 (事務局)

続きまして、委員の皆さまのご紹介をさせていただきますが、ご紹介につきましては、お手元に配布しております出席者名簿にかえさせていただきます。

次第の方を一枚めくったページに出席者名簿をそえてあります。今回より新しく委員となりました4名の方のご紹介をさせていただきます。名簿をご覧頂きまして、6番農林水産省九州農政局が金丸委員、

本日は代理で次長の山田様にご出席いただいております。15番のグリーンコープ連合会会長の熊野委員、NHK熊本放送局局長の山下委員、熊本県民テレビ代表取締役社長の片岡委員は本日ご欠席となっております。

それでは、阿蘇草原再生千年委員会委員長の坂本委員長よりご挨拶をお願いします。

三、委員長あいさつ 坂本委員長

みなさんこんにちは。本日は良い天気となっておりますが、千年委員会最後の仕事となります。実は、我々の最大の点は、一度福岡でぜひ開催したいということでした。残念ながら震災がございましてここまで延びてしまいましたが、今日開催出来たことを我々も大変うれしく思います。一つの我々の希望は、阿蘇でしたいということでした。これは、みなさんに阿蘇に集まってもらって千年委員会の発展していく、また、阿蘇の草原を守っていくサミットが開催されて、大きな転機となりました。

今回もぜひそういった転機となるような会議にしたいと思っております。今日は2つの事を申し上げます。第Ⅱ期を終えてどうするのかということがございましたけれども、震災がありまして、5月に福岡で相談をしました。お三方お集まりいただきまして、今日おいでの松尾会長、石原会長、当時の社長である川崎氏に集まっていただき、とにかく九州の観光が危ない状況になる。これは、九州観光の復興のためにも阿蘇草原を守っていく、千年委員会はやっていくべきである。という力強いお言葉を頂きまして、最後にご提案致しますけれども、今日お集まりの皆さま含めて、これから第Ⅲ期に入っていきたいというふうに思っております。今日いろいろと、知事を含め、熊本の復興について、現状について説明がありますけれども、一番の心配は本当に草原を守って、野焼きができるのかということにあると思います。現状を踏まえまして、佐藤市長がお見えになっておりますけれども、地元の市町村それから牧野組合、ぜひ野焼きをしたいと強い思いで本日望んでおられます。阿蘇復興のよろしとして今まで以上に力強く野焼きをやっていきたいということを含めて、ご報告がでると思いますので、最後まで宜しく願い申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、これより進行につきましては、坂本委員長にお願い致します。宜しく願い致します。

四、議事 坂本委員長

それでは、私の方で司会進行をさせていただきます。

議事に従って、進めていきたいと思いますが、まず最初に熊本県知事の蒲島様の方から、熊本地震からの復旧復興プランということで、創造的復興を先頭的に進めて頂いている知事の方からご説明頂きたいと思っております。つきましては、お手元の資料あるいはスライドの方を見ながらお話を聞いて頂ければと思います。宜しく願い致します。

1、熊本地震からの復旧・復興プラン 蒲島委員（熊本県知事）

みなさんこんにちは。本日は平成28年熊本地震からの復旧復興プランについて少しご紹介したいと思います。ご存じのように4月14日と16日の2度にわたり震度7という我々が経験のしたことのない地震が熊本を襲い、多くの尊い命が失われました。そして県内に甚大な被害をもたらしました。先人たちも過去に幾多の災害にみまわれました。しかし、そのたびに力を合わせて乗り越え貴重な財産を私たちに残してくれました。今の時代に生きる私たちも故郷熊本の輝きを再び取り戻して、更に発展させ次の世代に繋いでいく責務があります。そこで、兼ねてから私が、提唱してきました災害における三原則のもとで、今震災対応をおこなっております。

第一原則が、被災された人達の痛みを最小化させること。

第二原則が、ただ単に元の姿に戻すのではなくて、創造的な復興を目指そうと、英語ではビルドバックベターと言いますが、前よりも良い形でビルドバックしよう。

第三原則が、復旧復興を熊本の更なる発展につなげていこうと。

その三原則を基本に、県民一人ひとりの力を結集して熊本の復興に向けて力強く取り組みを行ってまいりました。そして、8月3日には、復旧復興プランを策定して、県民の皆さんに復旧復興の方向性と熊本の将来への展望を示しました。私は今回の虚を突く災害を経験して、改めて

安心安全で夢や誇りがあり経済的に安定した熊本を作っていかなければならないと強く思っております。そのため、今回のプランでは、蒲島県政の原点に立ち返って、県民の総力を結集して、将来世代にわたる県民総幸福量を最大化することを基本理念として災害に強く、誇れる宝を次世代に繋ぎ、夢にあふれる新たな熊本を目指すべき熊本の将来像としました。蒲島県政3期目の4年間は、熊本の復旧復興に全力を注いで、一日も早く被災者の生活再建と熊本の更なる発展を実現してまいります。

阿蘇の美しい草原や山々は本当に県が世界に誇る貴重な財産です。人類的な資産でもあります。その宝が今回の地震により傷つきましたが、県民誰もが悠久の宝阿蘇の草原が一日も早く輝きを取り戻すことを願っており、その再生は、熊本県民の誇りを取り戻すことに他なりません。その中で、阿蘇の草原再生に向けた取り組みは、阿蘇の自然景観の再生、継承による阿蘇地域の創造的復興に向けて全力で取り組んでまいります。このような中、本年7月阿蘇くじゅう国立公園が、世界水準のナショナルパークを目指す国立公園満喫プロジェクトに選定されました。

このビックチャンスを活かして、これまでも世界中の人々をひきつけてまいりましたけれども、阿蘇の魅力をもっと最大限引き出すことができれば、県民の悲願である世界文化遺産登録にもつながっていくであろうと考えております。そこで私が先頭に立って、阿蘇の復興を地元、国と連携して全力で取り組んでまいります。千年委員会の先生方には、ぜひこれからもご支援を賜ります様宜しくお願い申し上げます。また、地元市町村、特に経済界の皆様のご支援もお願いしたいと思います。この後、阿蘇の創造的復興に向けての象徴的な取り組みを担当より説明させていただきます。

●坂本委員長

ありがとうございました。

なんととっても幸福量の最大化ということで、熊本県民の復旧復興の柱が非常に明確に出されております。担当の小牧様から説明をお願い致します。

●熊本県企画振興部地域・文化振興局地域振興課 小牧課長

県庁で草原再生を担当させていただいております小牧と申します。どうぞ宜しくお願い致します。座らせて説明させていただきたいと思っております。お手元の資料またはパワーポイントの資料をご覧ください。本日は、3点の取り組みについて説明させていただければと思っております。

1点目は、草千里の野焼き実施についてです。このことについては、昨年11月19日にホテル日航で前回千年委員会が開催されましたが、その場で草千里野焼き再開に向けた検討会設置について皆さまにご報告したところでございます。県が旗振り役となりまして、本日お越しの阿蘇市長、地元牧野組合、グリーンストック等による草千里野焼き実行委員会を設立致しまして、今年の2月27日に草千里ヶ浜の北側約30haにおいて約50年ぶりとなる野焼きを再開させたところでございます。当日は、上空にNHKをはじめとするヘリが飛び交うなど多くの報道機関に大々的に報道されるとともに多くの観光客も詰めかけまして草原再生の気運が大いに高まったところでございます。その草千里の野焼きも熊本地震発生によりまして、草千里につながる道路の損壊により来春の草千里での野焼きが厳しい状況になったところでございます。しかし、地元牧野組合や火元責任者である阿蘇市の熱意によりまして、草千里野焼き実行委員会において来春の野焼きを行うことになったところです。草千里における野焼きの実施が、阿蘇地域の創造的復興へののろしとなるよう、また前回、田川会頭からご意見を頂きましたようにこの野焼きが観光の目玉となるよう今後とも取り組みを進めていきたいと思っております。

続いて2点目でございます。熊本地震の発生によりまして、県内において甚大な被害が発生しましたが、阿蘇の草原においても多くの被害が発生しております。中でも新聞等の報道でも取り上げられております様に牧道損壊が草原再生の存続の取り組みにおける課題となっております。阿蘇市、南阿蘇村を中心に牧道の損壊が発生しておりまして、牧野への出入りが困難となった牧野がある状況で、輪地切り野焼きへ影響を及ぼしております。特に放牧や採草をしていない、ただ草原景観維持のために野焼きを実施している地域におきましては、牧道の復旧支援についての制度がないということが、課題解決に向けた障壁となっております。そのような中、ただちに地震発生後、日本財団の笹川会長により締結されました熊本地震に対する緊急支援の合意に基づく一連の動きとしまして民間企業等より牧道復旧に向けた支援の申し出をいただいているところです。今後日本財団や民間企業の活力を導入した実証事業による牧道復旧に向けた検討を進めてまいりたいと思っております。

最後に3点目でございます。知事のご挨拶にもありましたように、阿蘇くじゅう国立公園が訪日外

国人客増を目的とした国立公園満喫プロジェクトの実施地域に選定されました。今後2020年为目标に阿蘇くじゅう国立公園を体験、活用型の空間に改善していくこととなります。後程、環境省よりプロジェクトの詳細な内容についてご報告を頂くこととなっておりますが、現在本プロジェクトの目標を達成する取組をステップアップ2020年として作成中です。特に阿蘇くじゅう国立公園の特色である草原景観を磨き上げるため、阿蘇神社と草千里をつなぐ、まさに復興ルートともいえる沿線の牧柵整備に力を入れるなど登山道整備に取り組んでまいりたいと思っております。知事が申し上げました通り、悠久の宝阿蘇が、一日も早く輝きを取り戻すことが熊本県民の誇りを取り戻すことに他なりません。今日の前にある困難を乗り越え、一日も早く阿蘇地域の創造的復興と更なる発展に向け、取り組みを進めてまいりますので引き続き千年委員会の各委員のご理解、ご支援を賜ります様お願い申し上げます。私の方からは以上でございます。ありがとうございます。

●坂本委員長

ありがとうございます。具体的な、今日お集まりの千年委員会委員の方、今後どうなるのだろうと思っていたかもしれませんが、県の方からこのような柱で進行中であるということまで話を進めていきたいと思っております。知事大変ありがとうございます。それでは、国の方から環境省と農林水産省から具体的な取り組みを進めているということですので、まず環境省の方からお願い致します。

2、国（環境省）の取り組み 北沢委員（環境省九州地方環境事務所長）

具体的な内容については、後程ご報告をさせていただきますけれども、今回は、震災3か月後の7月15日に、坂本委員長、高橋先生に参加頂きまして、これからの阿蘇くじゅう、阿蘇地区をどうするかという提言をまとめて頂いております。これを踏まえまして、一つはその時点での被災状況、草原、温泉、地下水がどうなっているのかを調べてみました。もう一つは、復興に向けて満喫プロジェクトを進めるといいうことでその状況を説明します。私の方からは一点だけ申し上げます。提言の中にございますけれども阿蘇は九州の結節点ということであるということを書いてございます。阿蘇が被災するということで九州全体に影響が及ぶということです。満喫プロジェクトにつきましては、九州では阿蘇くじゅうに加えて鹿児島錦江湾を加えております。全国で8公園となっております。そのうちの2公園が九州にあります。これは見て分かります様に南北に位置している。阿蘇があつて霧島があつて錦江湾とつづいております。九州の観光のインバウンドを考えると、福岡が重要な入口であることを考えると、博多から錦江湾まで南北に力強い軸を作っていくということでこの2公園を選定しております。詳しくは担当からご報告させていただきます。

●坂本委員長

では、宜しくお願いします。

●環境省九州地方環境事務所国立公園課 北橋課長

九州地方環境事務所で国立公園課長をしております北橋と申します。宜しくお願い致します。私のほうでは、草原再生の関係と国立公園の担当をさせて頂いております。先程所長の方からお話がありましたけれども、3つ説明させていただきたいと思っております。

クリップをはずしていただければとおもいますが、最初にありますのが国立公園阿蘇みらい創造懇談会提言と書いてございます資料です。これにつきましては、熊本地震発生後、阿蘇地域の創造的復興に向けて、環境省のみならず阿蘇地域全体に向けてどのような取り組みが必要かということで下の方に委員の先生方をかいてありますけれども、千年委員会の委員長であります坂本先生をはじめ、阿蘇草原再生協議会会長の高橋先生、当時県の特別顧問でもあった村田様にも委員として入って頂いて6月から7月の3回にかけて検討して頂いたものでございます。その結果、復興のテーマといたしまして、阿蘇くじゅう国立公園のみらい型ナショナルパークとして新たな価値を築くと、自然と共に生きる人々の営みに支えられた国立公園、阿蘇の創造的復興という基本テーマを掲げまして、具体的な中身といたしましては、次の頁にございますけれども、8項目の提言を頂いたところでございます。特にこの中で、本委員会のテーマにもなります草原の関係でいいますと一番上になりますが、人々の営みと阿蘇の景観、生物多様性を次世代へということで阿蘇の草原を観光の最大の魅力というように位置づけておまして総合的な保全活用計画をつくりあげてフィールドミュージアム機能として使っていこうということが提言されております。農畜産業と観光が支え合い地域の経済の好循環を

生み出すということで阿蘇地域は、国立公園であると同時に草原再生活動がおこなわれていたり、また世界農業遺産に認定されたりということもありまして、農畜産業と観光の2つの産業がお互いに支え合って相乗効果を生み出すということが大事だろうというようなことが言われております。また、6つ目ですけれども、阿蘇の観光スタイルの多様化に対応するということで、エコツーリズムの考え方を含んで、草原再生あるいは草原維持の活動と観光とをからめた取り組みを進めていく、いわゆる体験型のプログラム作りが大切ではないかというような提言がなされております。また、その他にも草原に限ることではないのですけれども、地域の力を高めた防災機能あるいは外国人の受け入れ体制の話、環境教育を含めた防災関係の次世代へ引き継いでいく形の取り組みといった総合的な取り組みが必要であるというような提言がなされております。この提言につきましては、熊本県、関係市町村と共有させて頂いた他、阿蘇草原再生協議会でも報告させて頂き、その取り組みについて反映させてきているところでございます。また、次に説明させていただきます、国立公園の満喫プロジェクトの中にもこの取り組みを含めた中身となるよう検討するところでございます。

2つ目でございますけれども、熊本地震におきまして、牧野あるいは草原景観、湧水、温泉等に対する被害がありましたので環境省の方でも調査を行なっております。大きく分けて3つの調査を行ないました。1つ目は、牧野組合長を通じて、牧野そのものの被災状況の調査、牧野の復旧復興に対する意向の把握、次に湧水、温泉に対する影響の把握、3つ目は、草原における土砂崩れあるいは亀裂がどのように生じているのかの把握と3つの調査を行なっております。次の頁のカラーのところからそれぞれの調査をまとめております。まず、牧野の被災状況に関する調査ですけれども、環境省の方で調査いたしましたのは、草原再生協議会に加入しております91の牧野に対してヒアリングを行っております。その結果ですけれども、地震によって被害が生じたと回答がありましたのは、回答がありました86牧野のうち65牧野となっております。各市町村別に見ますと、阿蘇市と南阿蘇村、西原村の方に大きく偏っているというような状況です。内容につきましては、牧野道の損壊が最も大きく、その次に土砂崩れや亀裂等が起きていることとなります。その結果、放牧採草等の牧野利用あるいは野焼きや輪地切り等に牧野の維持管理作業に影響がでるというふうに回答した牧野組合の割合は37%となります。やはり被害状況と同じように阿蘇市と南阿蘇村の方に大きく偏っているということでもございました。次の頁になりますけれども、今後の牧野利用、維持管理の継続の見通しについて聞いております。その結果7割以上の牧野組合が今後も継続したいし、現在の規模を維持できると回答頂いております。また、今後の見通しにつきましても、牧野の利用をやめたいと回答してきた牧野組合はないということでみなさん前向きなお答えを頂いておりますけれども、一方で牧野の維持管理についての見通しとして続けられないと回答している箇所もありましてそれに対する支援が必要だと考えております。ヒアリングの中で、今後の維持管理作業について必要なことを伺っているのですが、牧野の管理道の修復、道がないとまず何もできないということで、その支援がまず重要である、被害の無かった牧野につきましても、未利用牧野の非組合員の使用の斡旋をしてほしいという回答もいただいております。また、牧野の維持管理に限らず阿蘇地域の復旧復興に向けての必要なことについてヒアリングをおこなっております。その中で圧倒的多数となりましたのが、アクセス道路の復旧でした。それに続きまして、農畜産業の後継者の育成ですとか新規就農者の受け入れの促進、野焼きの継続や牧野の有効利用による草原の維持といったことが挙げられております。その他の自由意見につきましても、復旧復興に向けて聞き取りをしておりますけれども今回の震災で人や地域の協力やつながりが第一ということが改めて感じられた、農畜産業や観光業の多様な連携、世界ジオパークや世界農業遺産等の取り組みについて進めてほしいとの意見、右下になりますけれども、このような震災は今まで何度も起こってきているけれども阿蘇ではまた、力強く復興するであろうという前向きな意見も頂いております。

次に3つ目になります。国立公園満喫プロジェクトについて説明致します。先程、蒲島知事からもご説明がありましたけれども、まず背景として、明日の日本を支える復興ビジョンということで国、政府全体でインバウンドを増やしていくという計画を昨年度末に立てております。その中では、今年訪日外国人が2,000万人を超えたということでございましたけれども、2020年の東京オリンピックまでに、その倍の4,000万人を目指すことが掲げられておまして、国立公園というのは10本の柱のうちの1つに掲げられております。しかしながら現在、国立公園はインバウンドに対して十分に伝わっていないことがございますので、基本的な考え方としては自然そのものの魅力を最大限に活かすということでございますけれども、その中でしっかりインバウンドにたいしてアピールしていく取り組み、景観そのものを磨き上げていくかという取り組みをしていくということで考えてお

ります。1枚めくって頂きますと、選定された国立公園と書いてあります。全国に国立公園は33箇所ございますけれども、そのインバウンドの取り組みを進めていくということでモデル地域として8箇所の公園が選定されております。その中で、阿蘇くじゅうはトップに書かれております。環境省の本署の方で記載されておりますが、阿蘇くじゅうの選定のポイントとして、災害の復興、カルデラと千年の草原ということで災害復興と草原の話が大きく掲げられております。次の頁をみて頂きますと、今後のスケジュールということで選定された公園でどのような取り組みを進めていくかということでございますけれども、9月1日熊本県、関係市町村一緒になりまして、協議会というものを立ち上げさせて頂いております。その地域協議会を中心にステップアッププログラムという実行計画というものを現在検討しているところでございます。それを今年の12月までに作り上げるということで動いております。最終的に2020年の目標としましては、現在の国立公園の外国人の訪日数は、430万人ですが、全国で1,000万人にするということで現在の倍以上のインバウンドを目指すということとしております。これにつきまして環境省の方としましては満喫プロジェクトと推進事業ということで28年度の補正で103億円29年度の当初で101億円ということで予算を用意しております。また、この満喫プロジェクトの取り組みにつきましては、環境省のみならず政府全体の取り組みとして観光庁、農林水産省をはじめ関係の省庁と連携して取り組みを進めていきたいと思っております。実際のプログラムの中身につきましては、まさに今熊本県をはじめ関係機関と議論しているところでございます。大きな柱といたしましては、全国の中でも阿蘇くじゅう国立公園の最大の魅力は草原景観であるということでございます。草原景観を国立公園として活用していく体験型の様々なプログラムを作り上げていくことももちろんでございますが、現在災害の被害がある中で、その草原景観をどのように維持していくのかということも大きな柱でございます。満喫プロジェクトの政府の狙いとしては、インバウンドの増加でありますけれども、インバウンドが国立公園阿蘇くじゅうを楽しんで頂くためには、景観そのものをしっかりと守っていくことが重要な課題となりますので、そういったことを含めまして、関係機関と中身の詰めをしているところでございます。11月29日には、第2回目の協議会がございますし、12月中には先程申しました通りプログラムを作りあげることがございますけれども、千年委員会でも議論して頂いております様に草原景観を次世代へつなぐためにこの満喫プロジェクトの中でもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。私の方からは以上です。ありがとうございます。

●坂本委員長

ありがとうございます。今北橋課長から全体のご説明を頂きました。阿蘇はやはり草原景観の維持ということが非常に大きい。これが満喫プログラム含めて、阿蘇が一番上に掲げられている内容に答えていくのが我々の仕事かなと思えました。災害復興と千年の草原の維持管理を課題にしていきたいと思えます。それでは続きまして農林水産省の方からお願い致します。何といたっても農林水産省には今まで多面的機能を含めて、野焼きを県が10年進めるというその支えを頂いたところでございます。仕事が多いと思えますが、宜しくお願い致します。

2、国（農林水産省）の取り組み 農林水産省九州農政局 山田局次長

九州農政局次長の山田と申します。本来でございましたら、局長の金丸が出席しまして皆様に説明すべきところですが、所要で出席できませんので、私の方から説明をさせていただきます。

私どもの方では資料2を用意致しました。直接、草原の再生と関わらない部分がございますけれども、農業全体の部分につきまして説明させていただきます。まず、阿蘇地区の農地の状況がどのようになっているのかを説明させていただきます。1頁目ですが、写真が見づらくて恐縮ですが2箇所ほど丸がついてございます。阿蘇地区の航空写真でございます。ここに赤丸で2箇所ありますが、このあたりが被災状況の大きい場所でございます。右上が狩尾という集落、左下の方が的石という集落でございます。

次に2頁目を見て頂きますと、現地の図でございますが、狩尾地区、的石地区に赤い線が平行して走っているかと思えます。ここは開口亀裂でございます。その開口亀裂の状況でございますけれども、大きなもので長さ約200m、落差約1.5m、亀裂幅20～50mとなっております。大変大きな亀裂がこのエリアで発生しております。小さい写真で恐縮ですが、この亀裂がどのように作用したかと申しますと、農地ですと割れ目に水が溜まってしまふ。亀裂が道路を分断してしまふ。あるいは地割れが用水路や排水路を分断してしまふ。こうした状況が赤線の部分で多数発生したということ

でございます。次の頁を見てください。ドローンによる航空写真6月13日撮影と書いてございます。こういった災害が発生したのですが、阿蘇の農家の方々は自ら亀裂部分等を避けながら水路や畦等の修復を積極的におこない阿蘇地域の水稲作の計画の8割くらいが作付できております。草地でも活用して頂いております多面的機能支払い、此方の場合被災した時の応急対応にも使用してよい、その場合農家ご自身で行う、といったものを積極的に活用して頂いて、熊本県全体でも同様ですが、農家の方の自主復旧と申しますが、そういったことが盛んに行われることがございまして、阿蘇地域でも例外ではございません。

4頁でございます。今回の農林水産の被害の概況ですが、これは九州管内全域でございます。農作物については346億円、農地については713億円、林水産併せると1491億円と膨大な被害が発生しております。これは確定値ではございません。まだ色々あるかと思えます。被害が落ち着いた段階での申請等もでございます。これよりもまだ被害が増えるかと思えます。

5頁目でございます。発災してほぼ1か月経過した段階で、私たちから出させてもらった支援対策でございます。1番目でございますが、災害復旧支援事業の促進ですが災害復旧事業により支援していきこうという取り組み。2番目として農業共済等の各種共済金を早期に支払おうという取り組みでございます。3番目でございますが、災害関連資金の特例措置として運転資金の調達のための様々な便宜を図っております。6頁に移りまして、畜舎、農業用ハウス、共同利用施設等の修繕への支援ということでございます。被災農業者向け経営体育成支援事業で、地震等が発生した時に発動する特別の措置を発動して個人の農家の方の畜舎、農業用ハウス、あるいは農業機械等に対して助成をするということでございまして、国の補助率につきましても今回は10分の3から2分の1にする対応をさせて頂きました。それから営農再開に向けた支援ということで、大豆等に転作する場合の大豆等の購入に対する支援もさせて頂きました。7頁の6番目でございますけれども、被災農業法人の雇用ですが、これは熊本県の方でも対応して頂いているところですが、我々もこうしたことに対する支援もしております。

その他に人的、技術的支援ということで、被災者の皆さまへの地震発生直後からの食料供給ですとか各市町村の災害対策本部への支援等もしております。現在でも50名強の技術者を関係の市町村へ派遣をしております。今後も被災されました農林水産業者が再生産に意欲を持って頂けるように、また蒲島知事はじめ、熊本県の皆さまが提唱している創造的な復興にも資するように今後とも取り組んでまいりたいと思えます。宜しく申し上げます。

●坂本委員長

大変ありがとうございました。大変力強い復興支援の実情についてのお話を頂きました。ぜひこういった形で、阿蘇は農業がベースですので、農業とそこでの草原というのが力強く復興できるようにしたいです。それでは現況報告ということで、今環境省および農林水産省からもお話があったのですが、現場の方から実情についてお話を頂きたいと思えます。それでは阿蘇草原再生協議会会長の高橋様からお話を頂いて、公益財団法人阿蘇グリーンストック副理事長の山内様から実情をお話頂きたいと思えます。それでは、高橋会長宜しく申し上げます。

3、現況報告 高橋委員（阿蘇草原再生協議会会長）

今回の地震で阿蘇地域の生活や経済に大きなダメージがもたらされました。それと同時に千年以上にわたって守り続けてきた阿蘇の草原も深刻なダメージを受けております。畜舎、牛の被害が生じるという畜産農家自身の被害と同時に草原もいたるところで崩壊をしているという状況でございます。今後放牧や野焼きの継続が果たしてできるのかという懸念が当初からありました。

多様なメンバーで構成されている阿蘇草原再生協議会としては、草原の復興というのは早急の課題でありますので、責任と役割が益々大きくなっていくと自覚しているところです。当初は建物や家畜、農地等とは違って、草原に対する公的な救済措置がないという現状に直面致しました。その中で、特に牧野内の、先程ありましたアクセス道路の復旧というのが地元の牧野組合にとっては大きな、最も優先すべき項目でした。それを復旧支援の最重要事項として取り上げてほしいのですが、残念ながら、今のところ国の制度の対象となっていないということがわかって、果たして野焼きができるのだろうかという議論もございました。そのような中で、地元の自治体と県あるいは国の方で大変な努力を重ねてこられました。草原の救済向けの対策が色々な形で作られてきたということでございます。比較的軽微な牧野道の修復はもうすでに復旧が図られておりますし、野焼きができる目途も立ってきまし

た。しかしながら、大規模な被害に対する対応は残ったままの状況でございます。この点につきましては、県の復興基金、満喫プロジェクト、知事の方からありました民間活力の復興支援のようなものに期待をしているところでございますけれども、私ども草原再生協議会としては、募金を災害復旧支援に優先的に使用すること、しかも来年の春の野焼きができるかどうかということが草原再生にとっては非常に重要なところですが、まさしく時間との闘いなのですが、本年度前倒しで復旧支援に活用していこうということ为先般の幹事会の中で決議致しました。今度の総会で正式に決定することになるかと思っておりますけれども、災害復旧に優先的に募金を使っていくという形にしております。このように官民が一体となって野焼きとか放牧維持それから再開に向けて一生懸命取り組んでいるところでございますので、千年委員会の皆さまには様々な形でよりご一層のご支援をお願いする次第でございます。詳しいお話については山内様の方から紹介させていただきます。

●阿蘇グリーンストック 山内副理事長

私の方からは資料3と参考資料を使って説明致します。熊本県の方の委託を受けまして先の環境省の報告の90くらいの牧野の調査を行なっておりますが、それ以外の牧野を合わせますと、阿蘇郡全体で160～170の牧野組合があるのですが、そのすべての牧野組合等の被害状況の把握を現在、グリーンストックの方で調査しております。まだ、途中ですので詳しい点はわかっていないところがありますが、来年の1月頃までには、結果をまとめるよう進めております。

資料3は9月20日から11月8日までかけまして阿蘇郡市内の8箇所の行政地域に伺い、それぞれの自治体に届けられている被災状況とそれぞれの町村の取り組みというのをヒアリングさせて頂いた結果をまとめております。調査する前は、色々なところで被害が広がっていると思ったのですが、最終的には、牧道と草原に関する被害調査ですけれども、基本的には阿蘇市と南阿蘇村に被害が集中しているというのが分かりました。見て頂くと分かります様に他の地域では被害届もあまりでないところもあります。高森町等ですかね。もちろんこれには家屋等が入っておりません。草原と草原につながる牧道を調査しております。阿蘇市の方はご覧になっていくとわかるように牧道で81箇所の被害がでております。その時点で国の農済復旧事業にかかっているのが5箇所で残りの76箇所はどうしていこうかということで県の震災復興基金に申請したり、ということで行政の方では考えていたようです。これは9月20日現在のところ。残っている中で、先程農政局の次長より話がありましたが、農林水産省の多面的機能の事業を使って20箇所につきましては緊急の支援ということになります。軽微な補修ということで、40万円以内で行っております。グリーンストックが事務局をおこなっておりますので、60数牧野に呼びかけを行いまして、その中で20箇所が申請頂いて復旧に取り組んでいらっしゃる場所です。その他、阿蘇市では大規模に崩落した牧道とか県道とかあるのですが、どういうふうに復旧していけるのかが見えていない段階です。被害額の概算で分かっているのは、阿蘇市から聞き取りして2軒でこのようになっております。1箇所は天空の道といわれておりますラピュタの道では、観光的に注目を受けているところですが、ここは阿蘇市道ですが、全面復旧するとして約80億円の費用がかかると言われております。その辺のところはまだ目途がついていない所です。

南小国町では被害牧野が3件であり、これはいずれも40万円以下で、多面的機能で対処できそうだとことです。産山村も4件くらい被害届があっておりますが、農林水産省の復旧事業で対処できそうということです。

もう一つ大きいのが南阿蘇村で被災牧野が、放牧利用を行っているところでは、10件の被害届が出ております。南阿蘇村では概算の被害額が牧野全体で6億1千8百万となっております。南阿蘇村は、牧野改良事業に取り組んでいるところがありまして、そういったところは農林水産省の復旧事業が使えるということで、南阿蘇村と農林水産省で話をすすめているようです。それ以外に下の方で補記ででておりますが、橋梁の部分は2億円くらいかかるということで、これをどうするのか、水路の付け替えとか牧柵の補修、草地の復旧等、南阿蘇村は大規模な崩れがありますので堰堤事業等を含めて今後検討していきたいところです。これはまだ手がついていない所です。草地の亀裂につきましても、小規模なものについては、村の材料費で手当てをすることになっているようですが、大規模なものについては今のところ手に付けようがないということです。放牧などをおこなっていない、野焼きのみを行っているところでは、これより被害、被害金額共に大きくなります。そういったところでは、救済制度がないために手につけられない状況であるため、今後の課題となっております。

西原村が2件で、九州電力からの支援もあって自前で復旧しようと動いているようです。小国町、

高森町、山都町蘇陽支所の方は被害届がないということで承っております。

次の頁でございますが、ご心配頂いております、来春野焼きができるのかということですが、全ては把握できておりませんが、大方グリーンストックの方で町村や牧野の方へ訪ねて聞き取りしたところ、全面的に野焼きが難しいところと、規模を縮小して野焼きを暫くの間半分にしようというところは一覧表になっておりますが、従来野焼きをしていたのに、どうもできそうにないというところは**740ha**で野焼き全体の面積の4.8%くらいができそうにないとのこと。来春は難しくても、実は野焼きは1年くらい行わなくても、2年、3年おこなわないと刈れたススキ等が堆積しまして再開するには大変な作業となります。危険性が大きくなります。地元の方では、来春はできなくても、その次以降はなんとかしたいという熱意があるようです。そのためには、牧野へ行くための道、作業道が確保できないと野焼きできない。殆ど中止になるのは、作業道が確保できない、その場所へ行けないものですから、防火帯がつかれないので野焼きができないということになります。いずれにしても地元では来春は野焼きを中止しても次の年は野焼きを行いたいと思っております。そういった意味では大変心強いと思っております。

次の頁では牛の被害、放牧されている牛の被害について簡単に取りまとめております。放牧牛の死亡含めて、畜舎での死亡は31頭が被害にあっているようです。放牧エリアがかなり縮小して5箇所以上が、従来と比較して放牧エリアが縮小しているとのこと。以上が現時点で把握している様子でございます。

参考資料ですが、南阿蘇村の長野牧野では、野焼きをするのが非常に大変そうでしたが、歩いて登って防火帯づくりまではしたところ。来春はなんとか野焼きを行うよう進めているところ。阿蘇市の小堀牧野、ミヤマキリシマが有名な仙酔峡で5月の連休にはミヤマキリシマのお祭りが開かれるところですが、ここの牧野道は上の方が崩壊しており従来の野焼き面積の**20%**くらいしかできないようであり、縮小した面積で放牧および野焼きを行うようです。西原村の方でも防火帯づくりを終えてないといけませんが、いまだ行っておらず、俵山への道が開通してから来春に防火帯づくりを予定しております。以上が草原の被災状況です。

●坂本委員長

ありがとうございました。

現場の状況でございます。作業道の問題もありますし、写真等でもわかります様に変な状況で野焼きができそうにないのですけれども、それでも本当に歩いて整備をして野焼きという熱意がすごいと思います。それを支えていくのが我々の仕事だと思いますが、今日は南阿蘇村からはおいでになっておりませんが、意見交換に入る前に佐藤市長の方から補足といいますか、得に阿蘇は厳しい状況の中で取り組まれていると思いますので、報告いただければと思います。

●阿蘇グリーンストック 佐藤理事長（阿蘇市長）

発言の機会を頂きまして、大変ありがとうございます。今、高橋会長、山内副理事長から現況についてお話を頂きました。大方その様な感じであると私も思っておりますけれども、有畜農家、牧野組合それぞれ来年は野焼きを続けたいと。しかしながら、牧野に行く道、最近皆さん軽トラックを使用して現場に行くことが多いものですから、そこへ行くまでの道が確保できないと、なかなかそこが難儀なところかと思っております。先程の発言のように2年3年となってくると古いものが堆積して自分達ではどうにもできない、それを何とかつないでいくためには、若い農家も少なくなってきたり、そういう意味では、頭の下がる思いでございます。牧道の修理および牧野内で放牧していく場合、まだ亀裂がまだはっきりと確認できていない所もあると思っておりますので、そういったところを含めまして、牧野が安全にそして今後もずっと守り続けていけるような資源の有効利用を兼ねたところのものに立ちあがっていくと大変ありがたいと。またそういう農家の人達に明るい光を頂けるものだと思っておりますので、本当に皆さま方には大変お世話になりますけれども、宜しく願い申し上げます。ありがとうございます。

●坂本委員長

震災の後に、大雨や台風が来る阿蘇が噴火する、3重苦4重苦となっているところで今日の報告を伺っても、災害があったけれどもこれからがんばるとありましたけれども、市長としてそのあたりの感じ方を説明していただければと思います。

●佐藤理事長（阿蘇市長）

そういう苦難を乗り越えながらも、また爆発的噴火もありました、とりわけこれは仙酔峡から一の宮の方にかけて産山の方に向かって流れた火山灰が被った状態ですけれども、牧野はもちろん冬にかけて牧草を収穫しようとした矢先にそのような状況になってしまった。飼料としてさくつけしていたトウモロコシ、WCSの刈り取りの時期に火山灰が被ってしまったということで途方にくれる、資金繰りも含めたところで、将来どうしたらよいだろうかと皆さん思っておられるのですが、それでもやっていくのだと、草原を守りながら、自分達は畜産で生計を立てながら、熊本の皆さんにもこの草原を喜んでいただけるように多くの皆さん方が喜んでいただけるような使命感が強いものがあります。行政としても一生懸命となってそのことを考えながら取り組んでいきたいと、そう思っております。

4、意見交換 坂本委員長

ありがとうございます。

全体の状況等は、数値や写真でわかるのですが、苦難を抱えている現地の農家の支えている人の気持ちというのはなかなかどうも市長ありがとうございました。では、残された時間意見交換会を今までの事を踏まえて、今後について皆さまからご意見を折角なのでお聞きしたいと思っております。それでは、此方の方から、宜しくお願い致します。

●山下委員（NHK熊本放送局長）

NHK熊本放送局局長の山下です。今回初めて出席することとなりましたが、宜しくお願い致します。私、静岡県の出身でございますが、残念ながら九州にゆかりがなかったんですが、先日静岡から高校の友人が熊本を支援したいということで、地元でお金を落としたいということで来てくれまして土曜日に阿蘇山それから黒川温泉などをまわってきました。阿蘇火山博物館、草千里のとことまで、10月11月にアクセスできるようになったことは、非常に速いスピードで、地震直後の5月に一度、阿蘇のロープウェイの駅までいきました。なかなかあそこまでアクセスできるようになることは年内いっぱいかかるのではないかと思ったのですけれども、とても早く戻ってきたなと感じました。ただ、あまり火山博物館のところまで観光客がきていない。アクセスできることは、私どもも発信しておりますし、わかっていると想いのですが、お客さんが戻ってきていない。やはり求心力、観光客を引き寄せるコンテンツですとかイベントが必要なんだろうなと思いました。その一つとして野焼きかもしれません、こうしているという姿を見せて尚且つ、観光客を引き寄せる魅力を発信していく必要があるのではと感じております。

あと、これは皆さんもお感じになっていることとは思いますが、外国からのインバウンドがなかなか戻ってこないこと。阿蘇と熊本城の被害が大きかったことが言えるかと思えます。特に韓国の方においては地震が怖いということで戻ってきていないということがあげられるかと思えます。これをどう戻していくかということが大きな課題だと思えますが、NHKも地震発生から半年のところでNHKワールドという海外放送で、九州熊本放送というのを行って、観光のPRを行ったところですが、まだまだ海外への発信が少ないのかなと思っております。熊本県の方でもツイッターやブログを打ったりして発信をされる計画があるようですけれども、放送もそうですけれどもインターネットを通じた口コミでの発信ということが非常に影響力が大きいのかなと。しかも日本人だけではなくて外国人、熊本にいる外国人あるいは熊本にきた外国人が大丈夫だよ、非常に熊本戻ってきているよということも発信してもらわないとなかなかインバウンドが戻ってこないのかなと思っておりますが、NHKとしましても報道として関わる面が多いかと思えますけれども、これから阿蘇の復興に向けて少しでも貢献していければと思っておりますので、宜しくお願い致します。

●坂本委員長

どうもありがとうございます。大変有益な話で、現状だけでは無理なことで、これは知事もおっしゃっている創造的復興、プラスアルファのインパクトがないといけないという素晴らしいご提言を頂きました。

●秋岡委員（熊本放送代表取締役社長）

今、山下局長からお話がありましたけど友達がいらっしまったということですが、実は、明日私ども

の系列の東京支社長、ネットワークのTPSのネットワークの局長が熊本へ参ります。被災の視察をするということで参ります。今後我々は全国のネットワークを通じて熊本の現在の状態をどんどん理解してもらおうと。そしてやはり、風評被害というものがあまして、例えば黒川温泉は被災しているのだろうとかあまり知られていない部分を熊本からどんどん発信していきたいと思っております。

草原再生につきましては今年残念ながら地震が発生して以降、野焼き以外は殆ど放送できなかった状態でございます。ただ先程95%くらいの野焼きができるということでホットしていると同時に、これから放送していきたい。それから私たちどもは毎年、輪地切りの体験ツアーを行っております。今年はいった状況で出来ませんでしたから来年はぜひまた復活させていきたいと考えております。皆さんに経験してもらって実際に多くのボランティアをつくる努力を続けたいと思っております。私からは以上です。

●坂本委員長

ありがとうございます。いつも継続的にいろいろとして頂いております。

●熊本朝日放送 坂口取締役総務局長

熊本朝日放送の坂口でございます。私どものところでも同じように全国の会議でぜひ熊本で行きたいと先週、先々週も度重なる来客で結構大変なんですけれども。私も何度か阿蘇の方へ行きました。グリーンロードからまわったり、あるいはミルクロードからまわったり、あちこち見て回っておりますけれどもやはり一番の課題は道路だと思います。幹線道路が通じていないということが一番大きなネックになっているのかなと思いますし、これから冬に向かっては凍結等がありますのでその辺が一番の課題となってくるのではないかと思います。私どものところでは、世界農業遺産の認定を受けた時から取材をさせて頂いておりますし、前社長の植田が歩くのが好きでフットパスを阿蘇で行いたいということで、ずっと計画しておりました。残念ながら現在中断しているところがございます。牧道を利用した形が理想的でありますのでそういったところも併せて取材をしていきたいと思っておりますし、今後そういったフットパスの成功に向けて微力ですけれども力を尽くしていきたいと思っております。また、同時に阿蘇の復興に向けての取材活動を続けていきたいと思っております。以上です。

●坂本委員長

ありがとうございます。ぜひ満喫プログラムの中で実現していければと思っております。

●テレビ熊本 前田総務局長

テレビ熊本の前田でございます。会長の本松が所要のため欠席で、代理として出席させていただきます。すでにお話が出ております通り、阿蘇の草原再生に関しては、県民のご理解とご協力なくしてはなしえないと思っております。弊社におきましても放送局として、テレビ媒体を通して阿蘇草原の重要性を視聴者の方に再認識をして頂き、また様々な保全活動を行っていらっしゃる方々には番組の方にも出演して頂き、活動の内容を直接視聴者の方に周知していただければと考えております。国と県のご支援を頂き、熊本阿蘇の魅力を海外へ積極的に発信していきたいとも考えております。より多くのインバウンドを獲得できるように今後も積極的に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

●坂本委員長

ありがとうございます。国とか県とか支援して頂いて海外への発信をするというのは具体的にどういったことでしょうか？

●テレビ熊本 前田総務局長

実際に台湾ですとかタイですとかそういった近隣の諸国に弊社で製作しました番組を現地の放送局を通して放送しております。そして今後は、より積極的にそういった活動を考えております。

●坂本委員長

海外発信はインバウンド増加のために重要な柱となります。ありがとうございます。肥後銀行様には大変お世話になっておりますが、本日は吉津常務理事が出席して頂いております。

宜しくお願いします。

●肥後銀行 肥後の水とみどりの愛護基金 吉津常務理事

吉津です。宜しくお願いします。それでは私からは肥後銀行と肥後の水とみどりの愛護基金の実際の取り組みについて申し上げたいと思います。まず、肥後銀行では一昨年からみどりのふるさと応援キャンペーンということで阿蘇グリーン定期預金を取り扱っております。預金総額に応じて寄付の金額を決めておまして、相手先は阿蘇世界農業遺産基金となっておりますけれども、その一部を草原再生にも使っております。一昨年は616万円の寄付でした。昨年は724万円、今年は1255万円を寄付させて頂いております。これは肥後銀行の行員が一生懸命に阿蘇草原再生を願って、あるいは世界農業遺産の更なる発展を願って営業を一生懸命しているということと、実際利用頂くお客様が、その趣旨をご理解して頂いてご協力頂いているということです。お客様含めて協力に感謝したいと思っております。

2番目に人的支援でございます。今年は野焼きが少し危ぶまれるということでございましたが、長い期間でみると今後も野焼きが必要であるということで、肥後銀行の行員も野焼きや輪地切りに参加できるように、まずはグリーンストックが実施しておられる野焼き支援ボランティアの初心者研修会に参加することを促進しております。研修を受けて終了証をもらわないとボランティアに参加できないということでございまして、まずは、予備軍をたくさんつくるのが重要です。昨年は輪地切りと野焼きで73名が研修を受け、私も参加しましたが、今年は刈払機安全講習会を37名受講しております。野焼きの方も積極的に参加するように只今促進しております。

3点目に、当財団の方では水とみどりの保全に関する顕彰活動を行っております。30年前から保全活動を行っている団体を表彰しております。一昨年までは、森林とか河川とかに取り組んでいる団体だけが応募されて表彰されておりました。今年はグリーンストックにお願いして、ぜひ草原再生に取り組んでいる団体にも応募されるよう推薦してほしいとお願いをいたしまして、草原再生関係から5先応募頂きました。残念ながら当選は1先でしたが、それが野焼き支援ボランティアの会です。そちらの方には助成金も交付させて頂きました。来年以降も草原再生に対する助成活動を有効に活用していただければと思っております。

観光面で言いますと、草原再生が一番でしょうが、阿蘇神社も阿蘇のシンボルの一つということで阿蘇神社の復興にも銀行として支援させて頂くというスタンスでございます。肥後銀行の1階にギャラリーができたのですが、そちらでは来年、阿蘇神社の展示を行い、PRしていきたいと思っております。ということで先日、阿蘇神社にも挨拶に伺いました。こういった活動を地道ながらも続けていきたいと思っております。

●坂本委員長

ありがとうございます。

あか牛オーナーを含めて大変具体的な支援を頂いております。ありがとうございます。それでは熊本日日新聞の浜田常務取締役をお願いします。

●熊本日日新聞社 浜田常務取締役

熊本日日新聞の浜田でございます。初めて参加致しましたが、皆様からたくさんのご提案があったのをお聞きしまして、私は今回の地震を熊本連続大地震と呼んでいるのですけれども、これの復旧復興と重ねた形で聞いておりました。ボランティアさんの自助と公助、あえてこの場で自助と申し上げるのは、地元の皆さんのまた牧野組合だとか市長とかグリーンストックとか、自ら助ける自分達で守るという自助、それと先程からご紹介がありました、熊本県、農林水産省、環境省の国の公助といいますか公的な支援、そうした中で今回裾野的に今回大事であったのが復旧復興をみておられますと、大学生あるいは全国各地からこられているボランティアを共助というのか互助というのか、その間をつなぐと言ったら良くないかもしれませんが、そこを支えることによって熊本が復旧復興となる。今回の草原再生においてもいろいろな機関のご努力に加えて、県民もちろんですけどもオール九州あるいは全国ふくめたインバウンドを含めたボランティアの方々にとって三位一体となればと。そういった意味で私たち報道機関がいろいろな情報を発信することによってお手伝い、あるいは支援をしていくということが大事なかなと。弊社だけでは力不足なところがありますので、大分合同新聞社様と観光問題、西日本新聞様とは役割分担をしながら情報発信していくことで共助互助の共生を図ってい

きたいなと思っております。

●坂本委員長

ありがとうございます。今でも色々なキャンペーンを張られておりますけれどもこれがまた、広がってということでぜひ進めて頂きたいと思っております。それでは、西日本新聞社の遠矢編集局長お願いします。

●西日本新聞社 遠矢取締役編集局長

西日本新聞社の編集局長の遠矢です。会長の河崎が出張の為、代理にて出席させて頂いております。先程、知事のお話で阿蘇は世界の宝とありましたが、やはり阿蘇の草原の再生というのは九州の観光とかいろいろな意味を含めて大きな問題であろうと思います。弊社も少しでも情報発信できればとこれまでの阿蘇支局のほか南阿蘇にも支局をつくりまして、本日は阿蘇も南阿蘇支局長もきておりますが、そここのところの情報を我々はいかに発信していくべきか、お手伝いできるのかにあると思います。皆さんのご報告を聞きますと、行政の補助制度があるところは、牧野とか農業とか人の生活にかかわる部分にお金が出ていくと思います。それ以外のところはこういった風にはできるのかということやはり民間の力とかボランティアとか募金とかによってたつところが大いではないかと思っております。肥後銀行様のお話を聞きますと、こういった運動をもっと広めていくとそれを我々が側面から支援していくということが一番大きな役割ではないかと思っております。もう一つは観光に対するPRです。福岡は全国およびインバウンドの観光の入口でもあります。そこで大いに情報発信をしていけたらと思っております。

●坂本委員長

ありがとうございます。意義深いお話で福岡でいかに発信できるのかということが九州観光にいかにか寄与できるのかということだと思っております。

●九州商工会議所連合会 高比良福岡商工会議所総合企画本部長

九商連の事務局をしております、福岡商工会議所の高比良と申します。会長をしております磯山が本日、日本商工会議所の副会長に就任することとなり、上京しておりますので、私が代理として出席させて頂きます。九商連としての動きを一つご紹介させて頂きます。今月、11月8日に九州7県と経済4団体、観光推進機構とともに今回の熊本地震に関わる九州観光の復興に関する要望を行っております。国交省、財務省、観光庁に要望をおこなったところですが、要望をまとめるに際して商工会議所から事業所の意見を事前にお寄せ頂いております。そうした中で、九州のど真ん中である熊本が被災したことによって、鹿児島宮崎など、周辺の各県において人が流れなくなったということで修学旅行や団体客のキャンセルが非常に多く、大きな被害がでているということでこの夏の復興割で個人客はかなり戻ってきたと、ただ、団体の動きが動かなくなっているということで、一刻も早い熊本での復興が必要であるということです。事業所の皆さんからは国内外に向けて、九州の情報の正確な発信を求める声が多かったということでございます。こういったことで国に対して支援を求めてまいります。まずは、事業者自らが努力していくことも必要なんだと感じているところでございます。以上です。

●坂本委員長

ありがとうございます。これからの課題を非常に明確に述べて頂きました。実は5月に打ち合わせというか我々が今後のことを伺った時に松尾会長からは草原どころではない。といわれたのですが、石原観光推進機構会長からは、熊本阿蘇が被災したことは九州観光全体が落ち込んだということになるから、復興しなければならぬ。という話をいただきましたが、今のお話を伺いますと、我々も発信して九州の観光を引き上げていく役目があるということが非常にわかりました。全国から支援を頂いておりますが、最初から支援を頂いております、グリーンユープ連合会の熊野会長よろしく申し上げます。

●熊野委員（生活協同組合連合会グリーンユープ連合会長）

この6月で役割を交代いたしました、熊野と申します。宜しくお願い致します。熊本地震からの復旧復興ということでは、やはり被災をされた方々に笑顔が戻るのが本当に熊本地震から元気になるこ

とにつながる一番ではないかと思います。グリーンコープでは総力を挙げて支援活動を続けてきたのですけれども、生活協同組合として人と人のつながりが大切だと、東日本大震災や色々なところで災害などで人とのつながりを感じる中で、そういうことが大事なことだと、被災した人同士のつながり、県外からのつながりもこれから大事にしていけたらと思います。阿蘇の草原ということでは、私自身、よく知らなかった点があるのですが、あれほどの大自然が日本にあるということでは手つかずの自然として残されていると思っていたところがあるのですが、野焼きや輪地切りという人が手を入れることで大自然が守られていたということは知らない人がまだいらっしゃるのではないのかと思いますので、どんどん発信していくことで、知る方が多くなることで阿蘇の草原を守る大きなうねりができていったらと感じています。以上です。

●坂本委員長

ありがとうございます。

特にグリーンコープの組合員の皆さまにそういう発信をして頂けたらと思います。それでは、熊本市から副市長をお願いします。

●熊本市 高田副市長

熊本市の高田でございます。先程、遠矢様がお話しておりました、災害に対する国の仕組みというのは全くその通りとなっております。その中でも特に公共的なものに対する補助が一番に優先されておりまして、個人個人の資産形成につきましては補助の段階がだんだん薄くなっているのが現在の日本の災害に対する補助の現状かと思っております。昨日県庁にいきまして、例えば宅地ですけれども公共に迷惑がかかるような建物に対しては公助体系がある。しかし個人資産の場合、非常にそれが難しいという話をされておりました。いかにそれを公共事業の方に振り替えていくかと知恵を絞ろうではないかという風に考えておりました。今日詳しく牧野の災害状況を見たときに、ここへ公的な資金をもっていくことはかなり厳しいと、ハードルが高いのだと改めて感じました。蒲島知事の今までの頑張りで、今まで510億にわたる基金を確保されておりますので、普通の補助体系では手の出ないものに光を当てていく、今日お話しをきいて痛切に感じたところでございます。510億で足りなければ更にとってくる、と、いまから努力が必要になってくると感じたところです。以上でございます。

●坂本委員長

ありがとうございます。大変力強いというか知事への要請のように感じられましたけれども、ずっとご心配をして頂いて、福岡で開催するのは初めてと言われたのですけれども、松尾会長宜しくお願いします。

●松尾委員（九州経済連合会名誉会長）

松尾でございます。この会が始まった時から、もう数年前ですが、関わってきました。阿蘇草原再生と書いております。これは地震からの再生ではありません。宝と言われる草原をこれ以上悪くしないように力を合わせて守っていこうということではじまった、その時地震は想定していなかった。だいたい数年間行なって方向も見えてきてというときに突如として地震が起こったわけです。私の感想ですけれども、当初この会を続けていてよかったと思えました。今も思っています。それは、急に対応策について真摯に話し合うといってもなかなか難しかったかもしれない。しかし、数年間かけてこのことをお互いに議論してきた、方向性を探ってきた、この会があればこそスムーズに対応策を話し合うことができる。特に私が今日感じたことは、やはり国のお力添えというのが非常に頼もしいですね。農林水産省、環境省、オーバーかもしれませんが、国難に近い状況の時には、国の肩入れというか支援というか、とても頼もしく感じております。冒頭申し上げました様に、これは緊急の課題ですね。そしてその先もずっとまた阿蘇の再生、草原の再生は続くことを前提に、まずは今の状況を一歩でも二歩でも改善していこうというのが現時点での役割ではないかなと思っております。最初は、割とメンバー少なくて熊本が中心だったのですが、事あるごとにこれは熊本だけのことではないのだということで、福岡も輪が増えてきてこういったこととなった。こうして拡大し、真摯に議論できる場が事前にすでにあったということですね。うれしく思っておりますが、実際に被害にあわれた方は、大変なことであると思います。私は阿蘇には行っておりませんが、熊本城、益城等を見てまわりました。ちょっとやそっとじゃすぐにはいかなんと思えました。当分の間は被災対策を真摯にこの会でも

取り上げていくべきかなと思っております。以上です。

●坂本委員長

ありがとうございます。なんといっても最初から応援団をして頂いて、今回の地震以降も大変ご心配をして頂いて、今松尾会長が言われたように、この会を作っておいてよかったと、実は熊本もみんな思っております、震災後に会をつくるといってもなかなか難しいのですけれども、具体的な成果があつてここまで来たということで、第1期目の米澤様の感想、世界遺産に向けての決意を頂きたいと。お願いします。

●米澤委員（前阿蘇草原再生千年委員会委員長）

世界遺産検討部会の部会長をしております米澤と申します、宜しくお願い致します。第1期目の本会の委員長を務めさせて頂きました。みんな同じ思いで、この会を作っておいてよかったと思えます。これだけ助走ができておりましたので、これからなんとか乗り越えていきたいと思えます。その先には何があるかという、知事と私の前にありますが、阿蘇の世界遺産登録を目指すもんという、我々は最終的にはここまで行きたい。その基礎となるのが草原と思っておりますけれども、草原あるいは多面的文化というものを活かしながら世界登録を目指したいということでございます。現在日本には20の世界遺産がございます。明治産業の革命遺産、これは前回のをいれて丁度20となります。その時の暫定リスト、準備段階のグループがありますが、これが9ございます。その中に九州があるわけで、長崎天草地方の潜伏キリシタン関連遺産、みなかた沖ノ島関連遺産群、これは暫定遺産の9つに入るのですが、阿蘇はまだこの暫定リストにまでいっておりません。暫定リスト外が一番にあるのですが、なんとか暫定リストに入って、ここを乗り越えて世界遺産という段階でございまして、まず世界遺産の前に何とかして暫定リストにはいりたい。2つほど九州から世界遺産に登録されますと、枠が少し広がるのではないかと思っております。枠があつてないような話ですけれども、なんとかして暫定リストに入りたくて。ホップ・ステップ・ジャンプと先程知事の説明の中でありましたけれども、世界農業遺産認定はホップ、世界ジオパーク登録はステップ、最後のジャンプが世界遺産ということでございます。前回の委員会でジャンプの踏切りをし、これからという時に、こういった状況となりましたけれども、ぜひ我々は続けていきたい。その時に作ったのがこの旗ですが、もう少し高らかに旗を振りながら、当然地震対策は行うべきですが、先に何があるかと意味を持ちながら、この旗を振り続けていきたいと思っております。以上です。

●坂本委員長

ありがとうございます。今まで伺った中で国の力が大変重要であるということでしたが、農林水産省から何か付け加えることは何かございますか？環境省の方は満喫プロジェクト含め何かございましたら。

●北沢委員

環境省で一番大事だと思っていることは、持続可能な社会ということです。このためには、先程色々ございましたけれども、地域地元の方の元気といいますか地域に根差して地元の方が生きることが大事で、満喫プロジェクトを考えていく上でも基本の基本としていきたいと思っております。それからもう一つは、多様性とネットワークをキーワードとしていきたいと思えます。これは九州全体の中でも核となるところを、多様性を持ちながらネットワークを持っていく。あるいは阿蘇の中でも多様な人が関わっていく。これはハードだけではなくてソフト面あるいは人の面での多様性のネットワークを目指していきたいと思っております。そういったものになるのか分かりませんが、ぜひそういう方針で取り組んでいきたいと思っております。我々は国の機関で地方の出先ですけれども、東京で熊本地震のことがかなり風化してきております。そういった意味では、我々は地元にいるということで、発信していき認識の差を埋めていきたい、皆さんとの橋渡しをしていきたいとおもっておりますので、ご支援をお願いしたいと思います。

●坂本委員長

ありがとうございます。特にあちこちで地震が起きてきたりすると、だんだん風化してくる中で、これから新しい取り組みとなつてきます。千年委員会これは壮大な名前なのですが、このようなこと

を想定していたのか、これを作った仕掛け人の田川会頭から松尾さんの話を受けて今後の事についてご意見等ありましたら宜しくお願いします。

●田川委員（熊本商工会議所会頭）

田川です。このような地震があるとは全く想定外でしたけれども、この運動を始めて5年6年となりました。感謝申し上げたいのは、先程松尾様もおっしゃいましたが、農林水産省、環境省、本当に自分の問題として取り上げて頂いて財政的にも政策的にも積極的に努力して頂いていることに感謝申し上げます。また、蒲島イニシアティブをタイムリーにその都度その都度打って頂いて、この運動がまだ途中なのですが、現時点で成功したというのは、皆様のご支援の賜だし、委員の各社の全面的なご支援の賜だと本当に感謝申し上げます。地震後に九州戦略会議というのが山口でありまして、私も熊本商工会議所会頭として出てきなさいということで出ていきまして痛感しましたのは、先程、高比良様からもお話がありましたが、九州各県、熊本と阿蘇がこれだけの被害を受けたことによっていかに長崎とか鹿児島とか宮崎とか大分とか福岡含め修学旅行中心に大打撃をうけているということで、阿蘇が熊本の阿蘇ではなくて、経済界もご出席でしたが、九州にとって阿蘇がいかに大事かということを実際に再確認されたことだったと思います。ステージⅡはこういった形で、福岡の皆さまにも協力して頂いて熊本県から脱皮をいたしました。ステージⅢは長崎とか大分とか、今こそ九州各県へ呼びかけて阿蘇を九州共通の財産として作り上げていくことが大事だとそれがひいては米澤先生もおっしゃっている世界文化遺産への近道だし、阿蘇をずっと守っていく私たちの努力の源泉ということになるかと思えます。そういう意味ではまだまだ大打撃が来ておりますけれどもそれをばねにして、こういったことがなければ阿蘇を共通の認識としてできなかったと思います。私はもともと楽道家でありまして、各県の知事の皆さま、経済会の皆さまの共通した九州の宝だと再認識をして頂いたことをいかに槌にしてこの運動を更に拡大していくのかと真剣に考えたいと思っております。ありがとうございます。

●坂本委員長

大変ありがとうございました。松尾会長も言われました様に、なんといっても熊本・阿蘇だけではなくて被災されているなかでどうやって立ち直っていく、公的な支援の無い中で、そういった状況の中で、そのシンボルとして被災した人たちが阿蘇や野焼きが復興していくことが、熊本の復興につながりそれが九州全体の観光浮揚の結節環としての熊本の大きな位置づけになるかと。ということは福岡でこの会ができたことは、皆様の大変なご支援ですけれども、同時に熊本は熊本で責任を負うような形で今後進めていかなければならないと改めて思いました。知事のイニシアティブそれから国のご支援、知事共々大変ありがとうございました。今後もぜひそういった形でリーダーシップを取って頂きたいなど、皆様方のご協力を承りたいと思っております。意見交換の方はこれにて終了したいと思います。時間もまいりましたので締めたいと思っておりますが、今後について事務局の方から宜しくお願いします。

5. 今後について ●事務局 山内副理事長

事務局から今後のご提案について話したいと思っております。千年委員会のステージⅡは今年の3月で終わる予定でした。知事選挙の問題とかその後の地震の問題で2回にわたって委員会が延期となりました。今日が千年委員会ステージⅡのまとめの会となりました。その経過の中で、先だって千年委員会の幹事会において今後どうするかについてご相談いたしまして、目標達成に向けて途中でもありますし、知事も3期目を果敢に挑戦してらっしゃいますので、第Ⅲステージとして復興支援を含めて旗を振るといふ千年委員会の役割を今後もぜひ続けるべきではないかということで幹事会において意見がありましたので、先程話に出てきました阿蘇を九州共通の財産として、国、県あるいは経済界、民間団体を合わせて作り上げていくという、ゆくゆくは世界文化遺産を目指すということで千年委員会もステージⅢを2019年の3月を目途に継続をさせて頂いたらということで幹事会で相談させて頂いたところでございます。よろしければ本日の千年委員会で承認頂けたらと思っております。

●坂本委員長

それでは、ご承認を頂ける場合は、拍手でお願いします。
(一同拍手)

それでは、本日新任でなられた委員を含めまして第Ⅲステージに向けて、九州各県に働きかけて九州の観光浮揚と熊本の復興とシンボルとしての阿蘇の草原の維持、そういうものを掲げて第Ⅲステージとして進めていきたいと思ひます。どうぞ宜しくお願ひします。本日は大変ありがとうございました。

●（事務局）

坂本委員長ありがとうございました。
それでは閉会にあたりまして、佐藤市長よりご挨拶をお願ひします。

五、閉会（事務局） 佐藤理事長

長い時間に渡りまして委員の皆様には大変お疲れ様でした。ステージⅡからいよいよステージⅢにこれから移ってまいります。坂本委員長には、議事進行やまとめをして頂きましてありがとうございます。共々先だってステージⅢを実のあるものにしていきたいと思ひます。これをもちまして閉会と致したいと思ひます。どうもみなさまご苦勞様でした。